



2021年11月30日

各 位

会社名 星光 P M C 株式会社
代表者名 代表取締役社長 滝沢 智
(コード番号 4963 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 井内 秀樹
(TEL. 03-6202-7331)

利益相反管理特別委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、取締役会の下に独立した任意の諮問機関として、「利益相反管理特別委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

当社は、親会社であるD I C株式会社との間で、当社製品の販売および原材料の仕入等の取引を行っております。

当社グループと親会社グループとの取引については、相互の自主性・自律性を尊重し、独立企業間原則に基づき行っており、その取引内容につき、毎年取締役会にて検証を行っておりますが、上場子会社としてのガバナンスをより強化し、少数株主の利益の更なる保護を図るため、独立社外取締役が過半数を占める「利益相反管理特別委員会」を設置するものです。

2. 委員会の役割

次の取引につき、その合理性および公平性を審査し、少数株主の利益を損なうおそれ大きいと認められる取引については、その旨を取締役に答申するものとします。

① 親会社との取引

② 親会社の役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引

3. 委員会の構成

取締役会の決議によって選出された3名の取締役で構成し、そのうち過半数を独立社外取締役といたします。委員長は、独立社外取締役とし、先に設置している役員報酬・指名委員会の委員長とは異なる独立社外取締役が担うものとします。

4. 委員会の設置日

2022年3月下旬予定

以上